

最終保障供給約款

新旧対照表

現行 (令和5年2月1日実施分)	改正後 (令和5年12月1日実施分)												
<p>目次 略</p> <p>本文 略</p> <p>付 則</p> <p>1. この最終保障約款の実施期日</p> <p>この最終保障約款は、令和5年 2月1日から実施いたします。</p> <p>2～3 略</p> <p>(別表第1)供給区域</p> <table border="1" data-bbox="259 699 1095 1169"> <tr> <td data-bbox="259 699 427 884">習志野市</td> <td data-bbox="427 699 1095 884">市内全域。ただし、谷津7丁目の内、東日本旅客鉄道株式会社津田沼電車区以北並びに新栄1丁目127番19、127番20、127番23、127番24、135番96、135番187、135番287及び135番288 <u>を</u>除く。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="259 884 427 943">千葉市</td> <td data-bbox="427 884 1095 943">花見川区長作町2491番</td> </tr> <tr> <td data-bbox="259 943 427 1169">船橋市</td> <td data-bbox="427 943 1095 1169">前原西1丁目29番から32番まで及び2丁目17番三山2丁目1番並びに9丁目632番2、632番4、632番5、632番7から14まで、634番3、634番35から37まで及び634番150</td> </tr> </table>	習志野市	市内全域。ただし、谷津7丁目の 内 、東日本旅客鉄道株式会社津田沼電車区以北 並びに 新栄1丁目127番19、127番20、127番23、127番24、135番96、135番187、135番287及び135番288 <u>を</u> 除く。	千葉市	花見川区長作町2491番	船橋市	前原西1丁目29番から32番まで及び2丁目17番三山2丁目1番並びに9丁目632番2、632番4、632番5、632番7から14まで、634番3、634番35から37まで及び634番150	<p>目次 略</p> <p>本文 略</p> <p>付 則</p> <p>1. この最終保障約款の実施期日</p> <p>この最終保障約款は、令和5年12月1日から実施いたします。</p> <p>2～3 略</p> <p>(別表第1)供給区域</p> <table border="1" data-bbox="1155 699 1991 1169"> <tr> <td data-bbox="1155 699 1323 884">習志野市</td> <td data-bbox="1323 699 1991 884">市内全域。ただし、谷津7丁目のうち、東日本旅客鉄道株式会社津田沼電車区以北、新栄1丁目127番19、127番20、127番23、127番24、135番96、135番187、135番287及び135番288並びに津田沼1丁目2001番から2005番までを除く。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1155 884 1323 943">千葉市</td> <td data-bbox="1323 884 1991 943">花見川区長作町2491番</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1155 943 1323 1169">船橋市</td> <td data-bbox="1323 943 1991 1169">前原西1丁目29番から32番まで及び2丁目17番三山2丁目1番並びに9丁目632番2、632番4、632番5、632番7から14まで、634番3、634番35から37まで及び634番150</td> </tr> </table>	習志野市	市内全域。ただし、谷津7丁目の うち 、東日本旅客鉄道株式会社津田沼電車区以北、新栄1丁目127番19、127番20、127番23、127番24、135番96、135番187、135番287及び135番288 並びに津田沼1丁目2001番から2005番まで を除く。	千葉市	花見川区長作町2491番	船橋市	前原西1丁目29番から32番まで及び2丁目17番三山2丁目1番並びに9丁目632番2、632番4、632番5、632番7から14まで、634番3、634番35から37まで及び634番150
習志野市	市内全域。ただし、谷津7丁目の 内 、東日本旅客鉄道株式会社津田沼電車区以北 並びに 新栄1丁目127番19、127番20、127番23、127番24、135番96、135番187、135番287及び135番288 <u>を</u> 除く。												
千葉市	花見川区長作町2491番												
船橋市	前原西1丁目29番から32番まで及び2丁目17番三山2丁目1番並びに9丁目632番2、632番4、632番5、632番7から14まで、634番3、634番35から37まで及び634番150												
習志野市	市内全域。ただし、谷津7丁目の うち 、東日本旅客鉄道株式会社津田沼電車区以北、新栄1丁目127番19、127番20、127番23、127番24、135番96、135番187、135番287及び135番288 並びに津田沼1丁目2001番から2005番まで を除く。												
千葉市	花見川区長作町2491番												
船橋市	前原西1丁目29番から32番まで及び2丁目17番三山2丁目1番並びに9丁目632番2、632番4、632番5、632番7から14まで、634番3、634番35から37まで及び634番150												
<p>(別表第2)～(別表第10) 略</p>	<p>(別表第2)～(別表第10) 略</p>												